

第8章 青森における意見交換会

8.1 会議の目的

ウラジオストクにおける日ロ中の関係者による意見交換会を受け、青森市において、青森港とウラジオストク港とを結ぶ国際フェリー航路開設の可能性を検討するフォーラムを開催した。

この会議の目的は、ウラジオストクでの意見交換会の結果を踏まえ、青森側の関係者と航路開設の可能性について意見交換を行い、同航路の開設の課題を明確にすることにあった。

この航路の開設の可能性を探るため、先進事例として伏木港とウラジオストク港を結ぶ国際フェリーを取り上げ、実際に取り組んでいる伏木海陸運送（株）ロシア事業部の宮崎三義部長から国際フェリー航路の運航状況並びに中古車貿易の現状と課題を紹介してもらった。

8.2 会議の開催概要

意見交換会の開催に関する概要は次の通りである。

開催日：2005年3月28日（月）

場 所：青森市 ラ・プラス青い森

主催・協力：青森港国際化推進協議会、ERINA

参加者：

伏木海陸運送（株）、仙台入国管理局、青森税関支署、青森県フェリー埠頭公社、中古車販売業者、青森県、青森市、青森港国際化推進協議会、ERINA など 23名

8.3 会議の内容

会議では、まず ERINA からウラジオストクで行った国際フェリー開設に向けた日ロ中意見交換会の概要を報告した（7章参照）。

これに続き、伏木海陸運送株式会社ロシア事業部の宮崎部長から、伏木港とウラジオストク港を結ぶ国際フェリーの運航状況とそれを利用した中古車貿易の現状と課題が報告された。その内容は次のようにまとめられる（詳細は8.4を参照）。

伏木港とウラジオストク港を結ぶフェリーはロシアからの中古車買い付け客とその中古車が主要な旅客・貨物となっている。その数は年々増加しており、旅客数は2002年の4,603名から2003年には6,981名に増加し、さらに2004年は13,658名に急増している。

こうした中で、今後さらにこの航路を維持・発展させるためには、貨物については中古車に頼らない新しい輸出貨物とロシアからの輸入貨物の増大、旅客については日本・ロシア双方の観光客の誘致が必要である。また、伏木港の課題としては、客船ターミナルの建設画挙げられる。現在は、客船ターミナルが無いため、入出国手続きや税関の監視業務を船内で行う変則業務となっている。

この航路を利用した中古車輸出は、ロシア極東地域における日本の中古車の根強い人気を受け、現在も拡大している。この間、盗難車の不正輸出の増大したり、市街地においても住民からの苦情が相次ぐなど社会問題化したこともあった。そこで、港の管理者である富山県が中心となって、関係諸官庁及び港湾関係者で「伏木富山港地域安全関係連絡会議」を構成し、港湾秩序の確立、不法行為の撲滅に向け協議を行い、解決に当たっている。その後も細かな問題が起こっているが、関係諸官庁とタイアップし、改善を加え、港湾秩序の維持に努めている。

こうした先進事例としての伏木港とウラジオストク港間の国際フェリー航路の状況が紹介された後、青森港とウラジオストク港を結ぶ国際フェリー航路開設に向けて、ERINA から提案を行った。

航路開設に向けた取り組みは3段階に分けて考えられる。

第1段階としては、①ロシア側の感触を探り、ロシア側の問題点を理解すること、②航路開設に向けての要件を探ること、③背後圏を設定し貨物需要量を算定すること、④（構造改革特区制度を利用するなど）需要喚起案を提案することが挙げられる。

第2段階としては、①FS調査（事業化調査・企業化調査）を実施すること、②地元の熱意を盛り上げていくこと、③トライアル運航を実施することが考えられる。③については、国土交通省が行っている社会実験制度を活用することが望ましい。

第3段階としては、①船社回りを行うこと、②関連施設の整備を行うことが挙げられる。

現在は第1段階にあり、今後実現に向けては第2段階に取り組む必要がある。なお、第1段階の④需要喚起案としては、青森を特区としてフィンランド南東部に見られるようなトランス機能を持たせることが考えられる（詳細は第9章を参照）。なければならない。

以上の報告を受けて、仙台入国管理局、青森税関支署、青森県フェリー不当公社からコメントがなされた。上述の国際フェリー航路が開設されることで青森が活性化することに期待する一方で、現状での対応の難しさ、問題点として次のように述べた。まず、入管・税関としては、週3日の定期航空路の対応に加えてフェリー航路が就航した場合は、現行の体制では人的にも設備的にも対応が難しいという現状が紹介された。また、フェリー埠頭公社からは、貨物がどれだけあるのか、旅客の需要がどれだけあるのかという点を明確にして欲しいという要望が出された。そうした需要に応じてフェリーの大きさを決定することになるが、その大きさによってターミナル対応が異なってくることを紹介し、詳細の調査を進め、具体的な数量、船の大きさなどを示して欲しいと述べた。

青森フォーラムでは、フェリー航路開設に向け、今後はより詳細な調査、すなわちFS調査を行うべきであることが確認された結果となった。

8. 4 伏木～ウラジオストク間の国際フェリーと中古車貿易

青森フォーラムにおける伏木海陸運送（株）の宮崎氏の発言の詳細は次の通りである。

伏木港とウラジオストク港を結ぶフェリーは 1993 年 5 月よりウィークリーサービスで開始された。その後、中古車輸送の需要が増えたことに伴い、2000 年から大型のフェリー（総トン数 12,798 トン、船客定員 380 名）が投入されるようになった。フェリーの乗客はロシア人がほとんどであり、1 航海当たり平均約 140 名が利用している。一方、日本人は 7 名程度である。ロシア人の主要な目的は中古車の買い付けであるが、夏場には観光目的の乗客も増えている。因みに、観光としてはディズニーランドの人气が圧倒的に高く、京都や金沢の東洋的情緒のある古都見物や、ユニバーサルスタジオも人気スポットとなっている。買い物としては、大型スーパーや 100 円ショップに人気がある。自動車部品やタイヤ、カーステレオ等の自動車関連商品、中古の家電製品の他、ティッシュペーパーや紙おむつ等の紙製品も多く見受けられる。

フェリーに積み込まれる輸出貨物は中古車が大部分を占め、一般貨物はほとんど積み込むスペースがない。ロシアからは小ロットの製材や水産物がある程度である。

フェリーの利用客は年々増加しており、2002 年 4,603 名から 2003 年には 6,981 名に増加し、さらに 2004 年は 13,658 名に急増している。

フェリー運航の条件としては当然のことながら、貨物の旅客（観光客）が必要である。伏木港とウラジオストク港を結ぶ航路は中古車の買い付け客とその自動車を同時に輸送できることから始まった。しかし、今後、この航路を維持するためには、貨物については中古車に頼らない新しい輸出貨物とロシアからの輸入貨物の増大を図る必要がある。また、観光客の増大も過大であるが、日本とロシアの旅行会社が提携をして、互いに集客に努めているところである。

伏木港の問題として挙げられるのは、客船ターミナルが無いことである。現在は、入出国手続きや税関の監視業務を船内で行うという変則業務となっている。早急なターミナル建設が望まれる。

ロシア極東における日本の中古車の人気はまだ根強いものがある。

富山県内の港から中古車が多く輸出されるようになった背景には、県内の木材輸入が多く、ロシアからの木材船が頻繁に入港していたことと、ロシアからの距離が比較的近かったことがある。これにより、中古車の市場が自然発生的に成熟したのである。

順調に伸びてきた中古車輸出には問題もあった。盗難車の不正輸出が増えたり、市街地においても住民からの苦情が相次ぎ、社会問題化した。こうした状況を改善するために、港の管理者である富山県が中心となって、関係諸官庁及び港湾関係者から「伏木港地域安全関係連絡会議」が構成され、港湾秩序の確立、不法行為の撲滅に向けて協議が行われるようになった。その結果、2002 年 8 月から中古自動車等積込岸壁が指定された。その後も問題があ

れば、その都度改善を図っている。

最近は、中古自動車だけではなく、トラックや重機・建機の輸出も増えている。また、日本の中古車はロシア国内だけではなく、ロシアを經由して CIS 諸国にも多く出されている。さらに、自動車部品の需要も高まっている。

表 8.4.1 伏木港／ウラジオストク港 定期客船乗客実績

	2002年			2003年			2004年			
	隻	入国	出国	隻	入国	出国	隻	入国	出国	備考
1月	3	83	39	4	111	97	4	177	190	9名退去命令
2月	4	93	119	4	164	189	4	334	344	6名退去命令
3月	4	162	210	4	234	219	4	414	438	3名退去命令
4月	4	105	130	4	316	312	3	420	449	乗員1名上陸禁止 6名退去命令
5月	3	182	166	3	292	299	4	591	630	5名ビザ無し 3名退去命令
6月	4	269	297	4	370	432	5	761	628	2名ビザ無し 2名退去命令
7月	4	312	337	5	488	432	4	835	868	5名ビザ無し、乗員1名上 禁、1名退去命令
8月	5	301	401	3	401	566	4	743	858	8名ビザ無し、乗員1名上 禁、3名退去命令
9月	4	146	203	4	233	263	5	804	867	2名退去命令
10月	5	252	176	5	292	322	3	359	417	2名ビザ無し 5名退去命令
11月	4	174	228	4	257	249	5	769	774	
12月	4	98	120	4	176	267	4	494	494	2名ビザ無し 2名退去命令
合計	48	2,177	2,426	48	3,334	3,647	49	6,701	6,957	

伏木海陸運送株式会社 ロシア事業部